

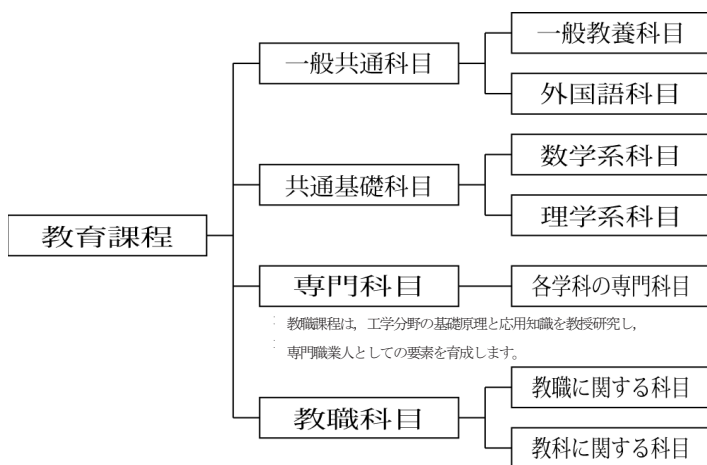
1 授業科目

工学部の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由単位科目に分け、これを各学年に配当して編成しています。

平成14年4月以降、授業科目は、①一般共通科目、②共通基礎科目、③専門科目及び④教職科目に大別し、次のように区分しています。

- ① 一般共通科目は、一般教養科目と外国語科目の科目群に区分しています。
- ② 共通基礎科目は、数学系科目と理学系科目の科目群に区分しています。
- ③ 専門科目は、各学科に開設されています。
- ④ 教職科目は、教員免許法に基づき、教職に関する科目と教科に関する科目に区分されています。

これらの授業科目は段階的に履修する学年を定め、学年ごとに修得すべき単位数の内容を定めて上級学年への進級要件としています。



教職課程は、中学及び高校教育職員の免許状取得が目標です。

1.1 単位

授業科目の1単位は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。

各授業科目の単位数は、その授業方法・授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により計算します。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習、実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- ③ 卒業研究は、学修の成果を評価して単位を授与することとし、それらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

なお、1単位は45時間の学修を標準としていますので、残りの時間は、自ら授業時間外に学修（自習）することになります。

1.2 履修の必修と選択

授業科目は、履修方法により、次のように区分されます。

- ① 必修科目 必ず履修し単位を修得しなければならない授業科目です。
- ② 選択必修科目 一定の単位を修得するため、特定された授業科目です。

- ③ 選択科目 各人の志向に応じて選択履修する授業科目です。
 - ④ 自由単位科目 修得した単位が卒業の所要単位数には算入されない科目です。
- 所属学科の進級・卒業要件は、これらの授業科目から修得することが必要な単位数を定めています。

1. 3 開講期間

授業科目は、開講される期間により、次のように区分されます。

- ① 通年科目
1年間（前期・後期）にわたって開講される授業科目であり、原則として前期・後期末における2回の定期試験により単位の認定が行われます。
- ② 半期科目
学年の前期又は後期に開講される授業科目であり、前期科目又は後期科目といいます。各々学期末におこなわれる定期試験により単位の認定が行われます。
- ③ 集中講義科目
集中講義期間又は休業期間中の一定期間に、連日集中して開講される授業科目であり、期末の試験により単位認定が行われます。

1. 4 履修学年

授業科目は、体系的に関連づけられ、あらかじめ履修すべき学年が定められています。

学生は、在籍する学年に配当された授業科目を履修することになります。ただし、再履修の場合は、下級学年に配当されている授業科目を優先して履修することになります。

上級学年に配当されている授業科目は、留年生に関する特別の場合を除き、履修することができません。

1. 5 授業時間割表

授業時間割表は、学科ごとにあり、曜日、時限、履修学年、組（クラス）、講義番号、必修・選択の区分、授業科目名、担当教員名、講義室番号が記載されています。

授業は学年を単位として行われますが、授業科目によっては複数のクラスに分割して授業を行います。

授業の年間スケジュールは「平成23年度工学部学年暦」を参照して下さい。